

考える会 たより

第25号

～みんなの思いと力を合わせて創りましょう！地域の中心「星田」
農業もよし、働くもよし、住むもよし、星田っていいな～

発行：星田駅北地区の将来を考える会

現在、土地利用の基本案を検討中です。

『夏頃には土地利用基本案の説明会を予定』

当地区のまちづくりの基本的な道路計画案・土地利用案については、星田北地区や周辺地区の状況をふまえる中で、多くの調整課題があり、検討に時間を要しておりましたが、この度事業協力者の戸田建設㈱から基本的な方針を提案いただき、現在市や関係機関と協議中です。

誘致施設についても、病院の誘致や住宅地の買い取りについてのハウスメーカーと具体的な協議、その他まちの賑わいにつながる業務系施設の立地検討なども進められています。

特に病院については、当地区に興味を示されている病院があり、現在調整が行われているとの報告がありました。

また、昨年末に行いました営農継続を希望される方の御意見も尊重すると同時に、将来の土地利用計画との整合性や土地区画整理事業の成立性を高めるため、一部区域を見直すべきかを検討中です。

上記について夏頃には説明会を開く予定です。

進出希望企業や関係機関との調整、文化財の事前調査、事業費の精査等々のより具体的な検討が必要であることから、これらを行うための組織として「土地区画整理準備組合」が必要と考えています。

そこで、説明会では土地利用案等の説明と合わせて「土地区画整理準備組合の設立」の提案もしたいと考えています。

行政等の動き

★交野市都市整備部ではこれまで、都市計画課にて当地区及び星田北地区の事業支援を行ってきましたが、4月より専任部署「第二京阪道路沿道まちづくり推進室」を設けていただきました。部付部長をはじめ7名（兼務2名、非常勤職員1名を含む）体制で更に充実した支援が期待されます。また、これに伴い、事務局名称・連絡先が下記の通り変更となります。

★また、交野市の各関係部局やアドバイザーとして支援していただいている（公財）大阪府都市整備推進センターなどでも、4月の人事異動により新しい体制となりました。これまでのお礼を申し上げるとともに、今後ともよろしくお願い致します。

《専門的な事項等の問い合わせ先》

星田駅北地区の将来を考える会事務局：〒576-8501 交野市私部1-1-1 交野市役所都市整備部
第二京阪道路沿道まちづくり推進室内（別館2階）
TEL：072-892-0121（代） 内線283 担当 金居・古金

◆家族で将来のまちについて話し合しましょう！

◆土地を借りて農業や営業をされている方々で案内や便りを配付すべき方がおられましたら、役員または裏面の問い合わせ先にお知らせいただきますようお願いいたします。

◆まちづくり協定を守りましょう！

農地についての意向調査結果報告

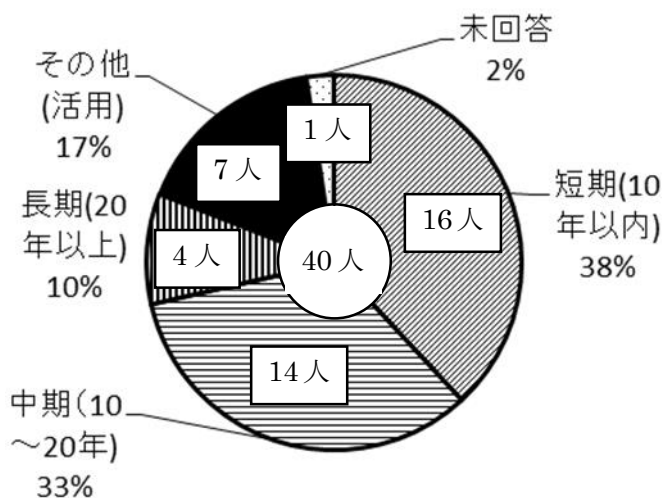
昨年 12 月に行いました農地についてアンケート調査結果をまとめましたのでご報告いたします。

■営農意向について

これまでの意向確認などから少しでも営農の可能性のあると思われる方を事務局で抽出し調査票を配布しましたが、土地活用のみを望まれる方もおられ、多少とも営農意向のある方は 46 人（対象者の約 6 割）で、残すことを希望される農地の面積（現状）は、約 5.6 ha でした。

■営農期間等

問2-1 営農継続期間



■農地確保の理由

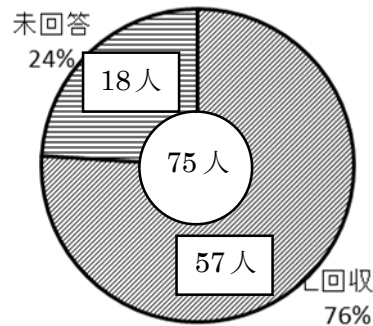
営農理由としては、飯米用として続けたい方、営農意欲のある方、納税猶予がある方、農地保全を考えておられる方の順となっていました。

■土地活用等に関する意見

複合施設ゾーンで貸したい、という意見が比較的多くみられるものの、「現段階では決めかねる」、「条件を見てから」、「親族でよく話し合ってから」という意見も相当数ありました。

⇒ 上記の結果や昨年の個別面談の結果を踏まえ、農地の配置については、農地ゾーンとして集約し、将来営農される期間が短期・中期・長期の希望者を分けて配置する案を検討し提案したいと考えています。また、用水路についても農地の集約配置に合わせて再整備案を検討し提案したいと考えています。

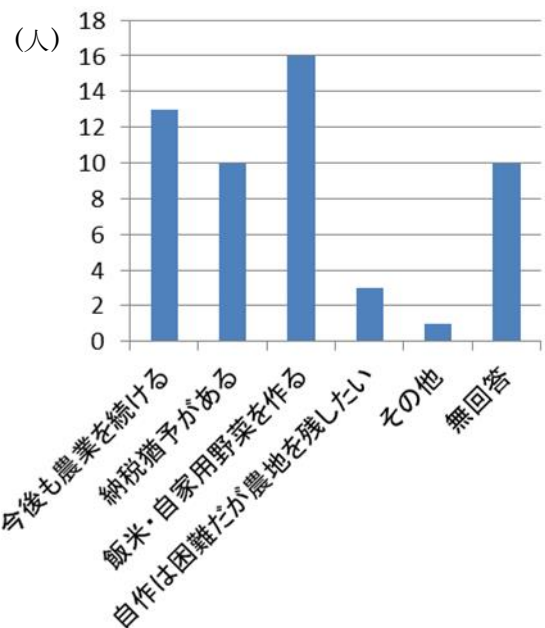
回答状況



※今回は昨年度面談で詳しく意見を述べられておられる方もおられることから督促は行わず、未回答の方の回答は面談調査結果を利用しました。

面積的には短期（概ね 10 年以内に転用）約 1.3 ha、中期（概ね 10～20 年で転用）約 2.4 ha、長期（20 年以上営農）約 1.9 ha となっています。

長期営農については、本格的に農業を継続していきたいという方は数名で、他は自家用に農地を残しておきたい、小作の方に貸し続けたいという意見でした。



ご報告

戸田建設(株)との覚え書きを一年延長

平成 26 年 12 月に当会と戸田建設(株)で締結した事業協力関係の覚書は平成 27 年 12 月までとなっていたましたが、引き続き検討を進めていくため、当会会長の承認、及び戸田建設(株)の合意のもと 1 年間延長いたしました。